

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和6年3月15日

令和6年度 前期ポルダ－潟の湯優待券 を 3月25日(月) から配付します

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に温泉券（「ポルダ－潟の湯利用優待券」）を配付しております。

前期分の配布を3月25日(月) から開始しますので、下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、役場福祉保健課までお越しください。

1. 優待券配付方法

配付対象者	大潟村に住所を有する方で ①70歳以上の方 令和6年度内に新たに70歳を迎える方は、誕生日以降に対象となります。 ②ひとり親家庭の父または母 お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合、祖父母も対象となります。 ③心身に障がいのある方 各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、窓口へお越しの際は年金証書をお持ちください。 ※上記①～③の対象者の利用にあたり介助等が必要な場合は、介助者の方も対象者の優待券を利用することができます。
配付枚数	前期52回分(週2回分)を配布
配付開始日及び配付場所	3月25日(月)から福祉保健課窓口で配付（本人または家族の方） ※窓口での確認の際、ご本人の方の生年月日をお伺いしています。 事前に役場または大潟村社会福祉協議会にご連絡いただいた方は、3月25日～30日にふれあい健康館で受け取ることができます。 連絡先 大潟村役場福祉保健課 ☎45-2114 大潟村社会福祉協議会 ☎45-2840

2. 利用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで利用できます。

お問い合わせは

大潟村役場 福祉保健課 福祉班 TEL. 45-2114 FAX. 45-2162